

生活困窮者自立支援制度における就労支援

生活困窮者の多くは、多様で複合的な課題を抱え、自尊感情や自己有用感を喪失している。

このため、本制度における就労支援は、常に本人を起点とし、

- ・就労の意義への理解の支援から、生活面や福祉面での支援までも含めた、包括的な支援の一環として展開する。
- ・本人の状態に合わせ、必要に応じてステップアップも意識しながら支援する。

⇒ 就労支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践する。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・包括的な相談受付、アセスメント、プラン作成
- ・信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ストレングスに着目した支援
- ・就労意欲の喚起

“みんなで”

チームによる支援

- ・主任相談支援員、相談支援員との協働
- ・就労準備支援事業等の活用
- ・ハローワークその他の関係機関・者との協働

“ずっと”

切れ目のない支援

- ・アウトリーチによる発見・支援
- ・多様なプログラムの用意
- ・個別のニーズに応じた職業紹介
- ・定着支援と企業支援

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・関係機関・者のネットワークの構築
- ・企業との関係づくり
- ・中間的就労や実習場所等の開拓
- ・居場所づくり
- ・町おこし、地域づくり